

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立矢向小学校
校長 工藤 雅彦

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

本日、神奈川県緊急事態宣言が解除されましたので、**横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開**します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に行った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、今後は新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置を行うことも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ **第一期 6月1日(月)～12日(金) 午前と午後の分散登校による半数での短時間授業**
 - ※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行います。
 - ※ この期間、給食は実施しません。
 - ※ 集団登校は実施しません。兄弟あるいは各自で安全に登校してください。また、心配なご家庭は、慣れるまで保護者の方が校門まで付き添いをお願いします。
 - ※ 1年生のみ下校は方面別で途中まで職員で見送ります。心配なご家庭は慣れるまで、校門あるいは途中から付き添いをお願いします。
 - ※ 家庭学習は、学校で指示します。
- ・ **第二期 6月15日(月)～30日(火) 学級全員で給食なしの午前授業**
 - ※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 石鹸での手洗いの励行を指導
- ・ 教室の清掃、共有物の消毒を職員で行う
- ・ 体育科、音楽科は学習内容を精選、家庭科の調理実習は当面見送りなど、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 学級担任が教育活動を行います。主に児童の心のケア、感染予防の指導、担任との関係づくりを大切にしながら、家庭学習の確認など30分授業で学習を始めていきます。(専科授業や朝学習・行事は実施しません)

○ 分散登校の仕方は、次のとおり、一学級をA・B2つのグループ分けて、午前と午後に分散して登校します。グループは明日までにメール配信でお伝えします。

Aグループ…6月1日(月)～6月5日(金) 午前：登校・午後：家庭学習、
6月8日(月)～6月12日(金) 午前：家庭学習・午後：登校

Bグループ…6月1日(月)～6月5日(金) 午前：家庭学習・午後：登校、
6月8日(月)～6月12日(金) 午前：登校・午後：家庭学習

※7組は、全員Bグループ

午前時間割

8:00～ 8:15	登校
8:15～ 8:25	健康観察・出欠確認 朝の会
8:25～ 8:55	1校時
8:55～ 9:00	5分休憩
9:00～ 9:30	2校時
9:30～ 9:35	5分休憩
9:35～10:05	3校時
10:05～10:10	5分休憩
10:10～10:40	4校時
10:40～10:55	帰りの会、下校指導

午後時間割

11:50～12:05	登校
12:05～12:15	健康観察・出欠確認 朝の会
12:15～12:45	1校時
12:45～12:50	5分休憩
12:50～13:20	2校時
13:20～13:25	5分休憩
13:25～13:55	3校時
13:55～14:00	5分休憩
14:00～14:30	4校時
14:30～14:45	帰りの会、下校指導

【座席例】 (■に着席。席は前向き。)

<Aグループ>

■	□	■	□	■	□	■	□
□	■	□	■	□	■	□	■
■	□	■	□	■	□	■	□
□	■	□	■	□	■	□	■
■	□	■	□	■	□	■	□
□	■	□	■	□	■	□	■

<Bグループ>

□	■	□	■	□	■	□	■
■	□	■	□	■	□	■	□
□	■	□	■	□	■	□	■
■	□	■	□	■	□	■	□
□	■	□	■	□	■	□	■
■	□	■	□	■	□	■	□

3 第二期の午前授業について

○ 感染防止の生活スタイルに慣れながら、学級づくりを行います。学級全員での45分授業を再開し、専科授業や安全にかかわる行事等は感染対策を講じながら実施していきます。

第二期時間割(予定)

8:00～ 8:15	登校
8:15～ 8:30	健康観察・出欠確認、朝の会
8:30～ 9:15	1校時
9:15～ 9:20	5分休憩
9:20～10:05	2校時
10:05～10:20	15分休憩 (5・6年・7組→校庭使用可)
10:20～10:35	15分休憩 (2・3・4年→校庭使用可)
10:35～11:20	3校時
11:20～11:25	5分休憩
11:25～12:10	4校時
12:10～12:25	帰りの会、下校指導

4 持ち物等について ※ 持ち物にはマスクを含め必ず記名をお願いします。

- ① 健康観察票 (当日の検温結果等を記入したもの) ② タオル・ハンカチ (手洗い用)
- ③ マスク着用 (予備のマスクもかばんに入れておく) ④ 筆記用具 ⑤ 連絡帳
- ⑥ ビニル袋等2枚 (マスク入れ用・ごみ入れ用) ⑦ 各学年学習に必要なもの

5 児童の健康状態の把握について

- 学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。（出席停止扱いとなり欠席にはなりません）
- 欠席の場合は、FAXか電話連絡をお願いします。（兄弟や友達を介しての連絡帳での欠席連絡はしばらく行いません）

FAX 045-585-9476 TEL 045-581-4672

- 登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。
- 登校後、児童の発熱や風邪の症状を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。速やかに早退のお迎えをお願いします。
- 児童本人、同居されているご家族が新型コロナウイルス感染症と診断された場合やその疑いがある場合は、必ず学校へもご連絡ください。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 登下校の安全確保のため、付き添いや見守りのご協力等ありましたらありがたいです。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ（弁当持参）」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。

※8:00～14:30

- 第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合は副校長にご相談ください。※12:25～14:30

★ 第一期の緊急受入れカードは学校ホームページに掲載しますが、授業を再開しながらの、緊急受入れは、学校の場所・人員を考えると大変厳しい状況が予想されています。学校での緊急受入れの趣旨を今一度ご理解ください。

○ 現時点での予定

- 7月1日（水）～7月22日（水）給食あり通常授業
- 7月27日（月）～7月31日（金）給食なし午前授業
- 8月1日（土）～8月16日（日）夏季休業期間
- 8月17日（月）～8月21日（金）給食なし午前授業
- 8月24日（月）～給食あり通常授業
- 12月26日（土）～1月5日（火）冬季休業

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。